

置賜広域行政事務組合
循環型社会形成推進地域計画
(1市3町生活排水処理分)

長 井 市
白 鷹 町
飯 豊 町
小 国 町

置賜広域行政事務組合

当初提出日：平成22年 6月21日

変更報告日：平成22年11月30日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	生活排水処理の現状	2
(2)	生活排水処理の目標	3
3	施策の内容	4
(1)	発生抑制・再使用の推進	4
(2)	処理体制	4
(3)	処理施設の整備	5
(4)	施設整備に関する計画支援事業	5
(5)	その他の施策	5
4	計画のフォローアップと事後評価	6
(1)	計画のフォローアップ	6
(2)	事後評価及び計画の見直し	6

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町：1市3町（長井市、白鷹町、飯豊町、小国町）

面積：1,439.58km²（平成19年10月1日）

人口：64,229人（平成20年10月1日現在）

地域指定：過疎地域：白鷹町、飯豊町、小国町

豪雪地域：長井市、白鷹町、飯豊町、小国町

山村地域：白鷹町、飯豊町、小国町

（内訳）

市町名	長井市	白鷹町	飯豊町	小国町
面積(km ²)	214.69	157.74	329.60	737.55
人口(人)	30,090	16,215	8,520	9,404

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

置賜地域は、山形県の南部に位置する3市5町（米沢市、南陽市、長井市、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町）の区域の総称である。

置賜広域行政事務組合は、置賜地域の3市5町で構成されていますが、本計画においては、長井クリーンセンターの処理対象区域となっている長井市、白鷹町、飯豊町、小国町の1市3町を計画対象区域とする。

置賜地域は、日本三大急流である最上川上流域に当り、最上川へ合流する置賜白川、置賜野川、鬼面川、吉野川のほか、大小数々の河川がある。小国町の横川、玉川等の河川は最上川へ合流せず、新潟県を経て日本海へと注ぐ荒川に合流している。

置賜地域の河川は、各河川の源流域に当たり、地域における水環境の保全が流域全体の自然環境を考えるうえで、重要な役割を果たしている。

置賜地域の各市町では、森林、水等の自然環境や花、農産物等をまちづくりのキャッチフレーズに織り込むなど、多様な自然を保全・育成・活用する共生のまちづくりへの取組を推進している。

生活排水については、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽を整備して適正処理を図っており、生活排水処理率は60.1%となっている。

今後も生活排水処理の重要性について、広報、教育活動等で積極的な啓発を行うとともに、公共用水域の水質保全を図るために単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽を使用している家庭に対し、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の普及を推進する。

また、老朽化している長井クリーンセンターを更新するとともに、処理後に発生する汚泥のリサイクルを図り循環型社会の構築を図る。

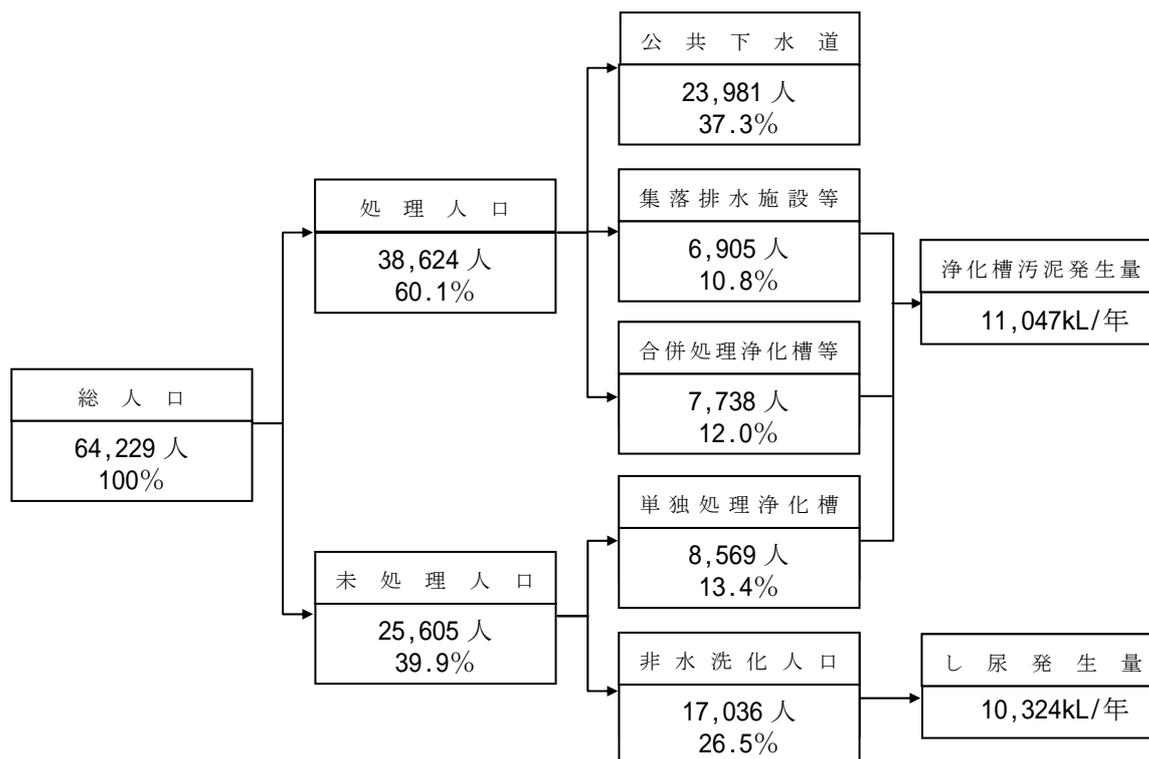
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水処理の現状

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-1のとおりである。

生活排水処理対象人口は、64,229人であり、水洗化人口は38,624人、生活排水処理率は60.1%である。

し尿発生量は10,324kL/年、浄化槽汚泥発生量は11,047kL/年であり、処理・処分量は合わせて21,371kL/年である。



小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合がある。

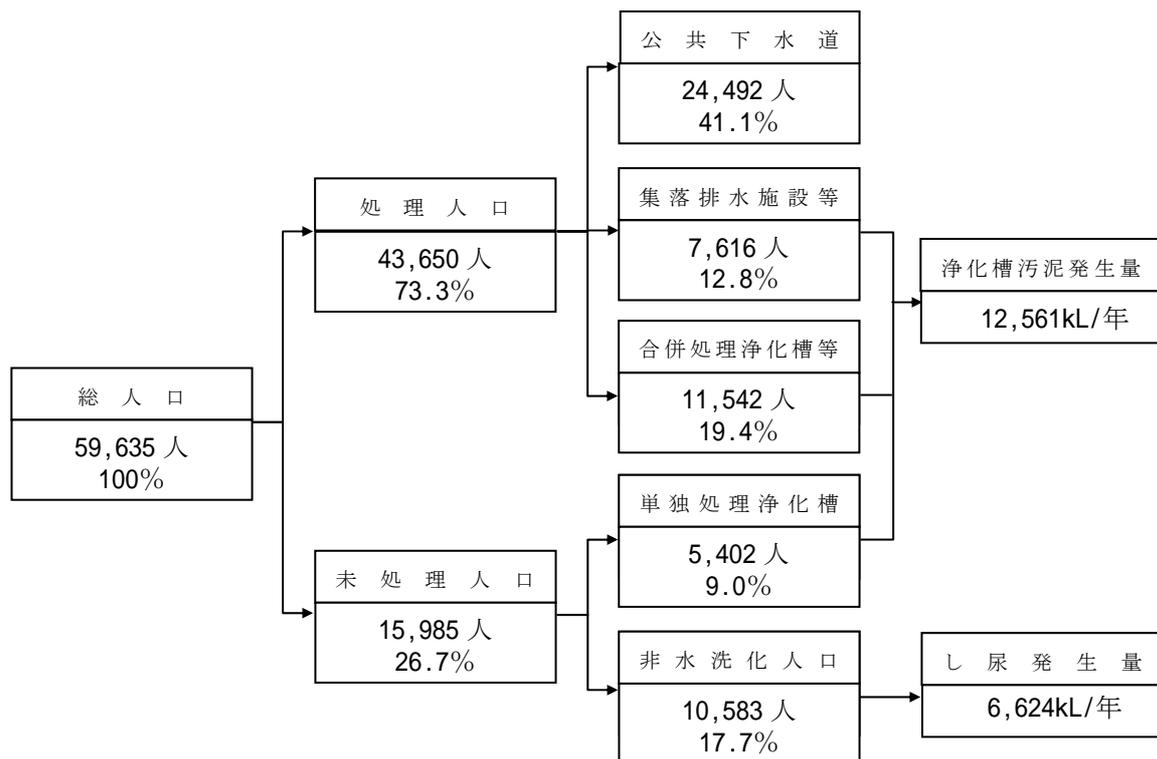
図-1 生活排水の処理状況フロー（平成20年度）

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり合併処理浄化槽等の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成20年度実績		平成27年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	23,981人	(37.3%)	24,492人	(41.1%)
	農業集落排水施設等	6,905人	(10.8%)	7,616人	(12.8%)
	合併処理浄化槽等	7,738人	(12.0%)	11,542人	(19.4%)
	未処理人口	25,605人	(39.9%)	15,985人	(26.7%)
	合 計	64,229人	(100.0%)	59,635人	(100.0%)
汚泥の量 し尿の量	汲み取りし尿量	10,324	キロリットル	6,624	キロリットル
	浄化槽汚泥量	11,047	キロリットル	12,561	キロリットル
	合 計	21,371	キロリットル	19,185	キロリットル



小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合がある。

図-2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

日常生活や生産活動における水環境への負荷を低減するため、水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動に努める。

また、単独処理浄化槽、し尿汲み取り便槽を設置している家庭・事業所に対しては、排出される汚濁負荷量の削減のため、公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設への理解と転換を働きかける。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道、農業集落排水施設が整備されていない地区において、合併処理浄化槽の整備を進めていく。(表2-1のとおり)

し尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水施設からの汚泥については、現在、長井クリーンセンター(し尿処理施設)において処理し、処理過程で発生した汚泥は民間処分場に運搬し埋立処分している。

既存施設は、稼働後約30年が経過し、主要機器は耐用年数となっており、また、浄化槽汚泥の増加により効果的で安定した処理が困難になっている。

このため、汚泥再生処理センターに更新し、安定的・効率的な処理を行うものとし、資源化設備は助燃剤化を予定している。

イ 今後の処理体制の要点

新たに整備する汚泥再生処理センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥等を処理し、資源化設備の最適手法については、性能指針に基づき選択する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前述した(2)の処理体制で処理を行うため、表-2のとおり必要な施設整備を行う。

表-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)	(仮称)長井クリーンセンター整備事業	65kL/日	長井市舟場30番地1号 (組合所有地)	H24~H25

※現有処理施設の概要を添付(添付資料)

組合は3市5町(米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町)で構成されている

(整備理由)

事業番号1: し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進。

表-2補足 現有処理施設の概要

整備施設種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
長井クリーンセンター (し尿処理施設)	し尿、浄化槽汚泥、 集落排水汚泥	85kL/日	長井市舟場 30番地1号	S55.3	嫌気性消化 処理方式、 活性汚泥法

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表-2-1のとおり行う。

表-2-1 合併浄化槽への移行計画

事業番号	市町	事業	直近の整備済 基数(基) (平成21年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	長井市	浄化槽市町村整備推進事業	289	350	2,034	H22~H26
	白鷹町	浄化槽市町村整備推進事業	115	175	840	H22~H26
	飯豊町	浄化槽設置整備事業	1	25	175	H22~H26
		浄化槽市町村整備推進事業	13	75	495	H22~H26
	小国町	浄化槽設置整備事業	75	82	437	H22~H26
	合計			493	720	3,929

長井市の事業は、地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設整備交付金)である。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表-3のとおり計画支援事業を行う。

表-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)長井クリーンセンター整備事業	計画支援業務	H22~24

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生資源の有効活用

汚泥再生処理センターで生成した助燃剤(予定)については、当組合の千代田クリーンセンター（熱回収施設）で再生利用する。千代田クリーンセンターでは、今後ごみ処理に伴い発生する余熱を場内及び外部余熱利用設備への給湯、冷・暖房、発電等に活用する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

組合構成市町は、災害廃棄物処理基本計画を策定するなどして、災害時のし尿処理を円滑に行います。また、災害発生時に備え、県・市町、民間事業者との連携体制を構築し、緊急時に際しても安定したし尿処理体制を確保します。

ウ 浄化槽の適正管理

浄化槽の適正管理と機能維持のため、浄化槽使用者に対しては保守点検や清掃の実施、法定検査の受検の徹底等について普及啓発を行っていきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山形県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付資料目次

様式1（循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1）	-----	1
様式2（循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2）	-----	2
様式3（地域の循環型社会形成推進のための施策一覧）	-----	3
参考資料様式4（施設概要：有機性廃棄物リサイクル推進施設系）	-----	4
参考資料様式5（施設概要：浄化槽系）白鷹町：浄化槽市町村整備事業	--	5
参考資料様式5（施設概要：浄化槽系）飯豊町：浄化槽設置整備事業	----	7
参考資料様式5（施設概要：浄化槽系）飯豊町：浄化槽市町村整備事業	--	9
参考資料様式5（施設概要：浄化槽系）小国町：浄化槽市町村整備事業	--	11
参考資料様式6（計画支援概要）	-----	13
計画地域（長井市、白鷹町、飯豊町、小国町の1市3町）及び 置賜広域行政事務組合の施設の現況（配置図）	-----	14
現状と目標のトレンドグラフ	-----	15

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成22年度)

1 地域の概要

(1)地域名 置賜広域行政事務組合	(2)地域内人口 64,229 人	(3)地域面積 1,439.58 km ²
(4)構成市町村等名 長井市、白鷹町、飯豊町、小国町	(5)地域の要件 (人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) (山村) 半島 (過疎) その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 組合設立年月日 昭和46年7月13日		

2 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
長井クリーンセンター	置賜広域行政事務組合	嫌気性消化処理	有	85kL/日	S55.3	更新 H26.4	施設老朽化等	浄化槽汚泥対応型	H26.3	65kL/日	

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
総人口		67,594	66,702	65,933	64,974	64,229	59,635
公共下水道	汚水衛生処理人口	22,319	22,973	23,244	23,679	23,981	24,492
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.0%	34.4%	35.3%	36.4%	37.3%	41.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,816	6,644	6,923	6,894	6,905	7,616
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.1%	10.0%	10.5%	10.6%	10.8%	12.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,589	6,166	6,577	7,350	7,738	11,542
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.7%	9.2%	10.0%	11.3%	12.0%	19.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	31,870	30,919	29,189	27,051	25,605	15,985

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成22年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位	開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
有機性廃棄物リサイクル推進施設	1					1,979,500			524,300	1,455,200		1,314,240			135,730	1,178,510		
	1	置賜広域行政事務組合	65	kL/日	H24	H25	1,979,500			524,300	1,455,200		1,314,240			135,730	1,178,510	
浄化槽に関する事業	2					299,176	58,848	60,082	60,082	60,082	60,082	299,176	58,848	60,082	60,082	60,082	60,082	
浄化槽市町村整備推進事業	2	白鷹町				174,910	34,982	34,982	34,982	34,982	34,982	174,910	34,982	34,982	34,982	34,982	34,982	
浄化槽設置整備事業	2	飯豊町				11,025	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	11,025	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	
浄化槽市町村整備推進事業	2					80,550	16,110	16,110	16,110	16,110	16,110	80,550	16,110	16,110	16,110	16,110	16,110	
浄化槽設置整備事業	2	小国町				32,691	5,551	6,785	6,785	6,785	6,785	32,691	5,551	6,785	6,785	6,785	6,785	
施設整備に関する計画支援事業						30,030	10,580	14,771	4,679			28,597	9,147	14,771	4,679			
計画支援業務	31	置賜広域行政事務組合			H22	H24	30,030	10,580	14,771	4,679			28,597	9,147	14,771	4,679		
合計						2,308,706	69,428	74,853	589,061	1,515,282	60,082	1,642,013	67,995	74,853	200,491	1,238,592	60,082	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	広報・啓発	公共下水道、合併処理浄化槽、集落排水施設への理解と転換の働きかけ	組合構成市町	H22	H26		広報・啓発の推進						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理体制	し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の適正処理の継続、再生利用の推進	組合	H22	H26		汚泥の適正処理兼再生利用					関連事業 1	
処理施設の整備に関するもの	1	施設整備	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)の整備	組合	H24	H25	○					汚泥再生処理センター整備工事	供用	関連事業 21、31
	2	合併浄化槽整備	浄化槽市町村整備推進事業	白鷹町	H22	H26		合併浄化槽整備事業						
			浄化槽設置整備事業	飯豊町	H22	H26		合併浄化槽整備事業						
			浄化槽市町村整備推進事業		H22	H26		合併浄化槽整備事業						
			浄化槽設置整備事業	小国町	H22	H26		合併浄化槽整備事業						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	計画支援業務	組合	H22	H24	○	測量・地質調査、長期包括の可能性調査、財産処分申請、生活環境影響調査、発注者支援					関連事業 1	
その他	41	再生資源の有効活用	生成した助燃剤を焼却施設で有効活用	組合	H26							再生資源の有効活用		
	42	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	組合構成市町、組合	H22	H26		災害時の処理体制の整備						
	43	浄化槽の適正管理	保守点検や清掃、法定検査の受検の徹底等について普及啓発	組合構成市町	H22	H26		普及啓発の推進						

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設）

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	置賜広域行政事務組合
(2) 施設名称	(仮称)長井クリーンセンター
(3) 工期	平成 24 年度 ~ 平成 25 年度
(4) 施設規模	処理能力 65 kl/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥対応型
(6) 地域計画内の役割	更新施設を汚泥再生処理センターとし、資源の有効利用を図る
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化を予定（最適手法を性能指針に基づき選定する）
(9) 資源化物の利用計画	助燃剤化の場合は、千代田クリーンセンター（熱回収施設）の熱源として再生利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	1,979,500千円
------------	-------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	白鷹町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	河川水路等公共用水域の水質浄化、水道水源の水質保全を図るとともに生活環境、公衆衛生の向上を目的に、補助対象地域内の浄化槽設置者に対し、限度内の助成を行う。
(4) 事業期間	平成22年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業整備区域以外の町全域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 174,910千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	基 (人分) 改築を除く	基			

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	100基 (320人分)	基	88,200	88,200	88,200
6～7人槽	65基 (350人分)	基	71,760	71,760	71,760
8～10人槽	10基 (100人分)	基	14,950	14,950	14,950
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	175基 (770人分)	基	174,910	174,910	174,910

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	飯豊町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	河川等公共用水路の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため浄化槽の設置費用に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成22年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	今後農業集落排水事業で整備する計画であるが、当面の間供用を開始することが見込まれない飯豊町手ノ子地域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 11,025 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	25 基 (175人分)	基	11,025	11,025	11,025
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	25 基 (175人分) 改築を除く	基	11,025	11,025	11,025

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	飯豊町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を面的整備により早期に実現することを目的とする。
(4) 事業期間	平成22年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域 農業振興地域の整備計画に関する法律第6条1項の規定に基づき指定した 農業地域内の農業集落排水施設の処理区域周辺域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 80,550 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	基 (人分) 改築を除く	基			

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	15基(75人分)	基	13,230	13,230	13,230
6~7人槽	60基(420人分)	基	67,320	67,320	67,320
8~10人槽	基(人分)	基			
11~15人槽	基(人分)	基			
16~20人槽	基(人分)	基			
21~25人槽	基(人分)	基			
26~30人槽	基(人分)	基			
31~40人槽	基(人分)	基			
41~50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	75基(495人分)	基	80,550	80,550	80,550

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	小国町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	河川等の公共水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境及び自然環境の保全を図ることを目的とする。
(4) 事業期間	22年度～ 26年度
(5) 事業対象地域の要件	小国町公共下水道事業全体整備計画区域を除く町全域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 32,691千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	39基 (195人分)	5基	352,000	14,128,000	13,728,000
6～7人槽	43基 (301人分)	10基	441,000	19,763,000	18,963,000
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	82基 (437人分) 改築を除く	15基		33,891,000	32,691,000

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

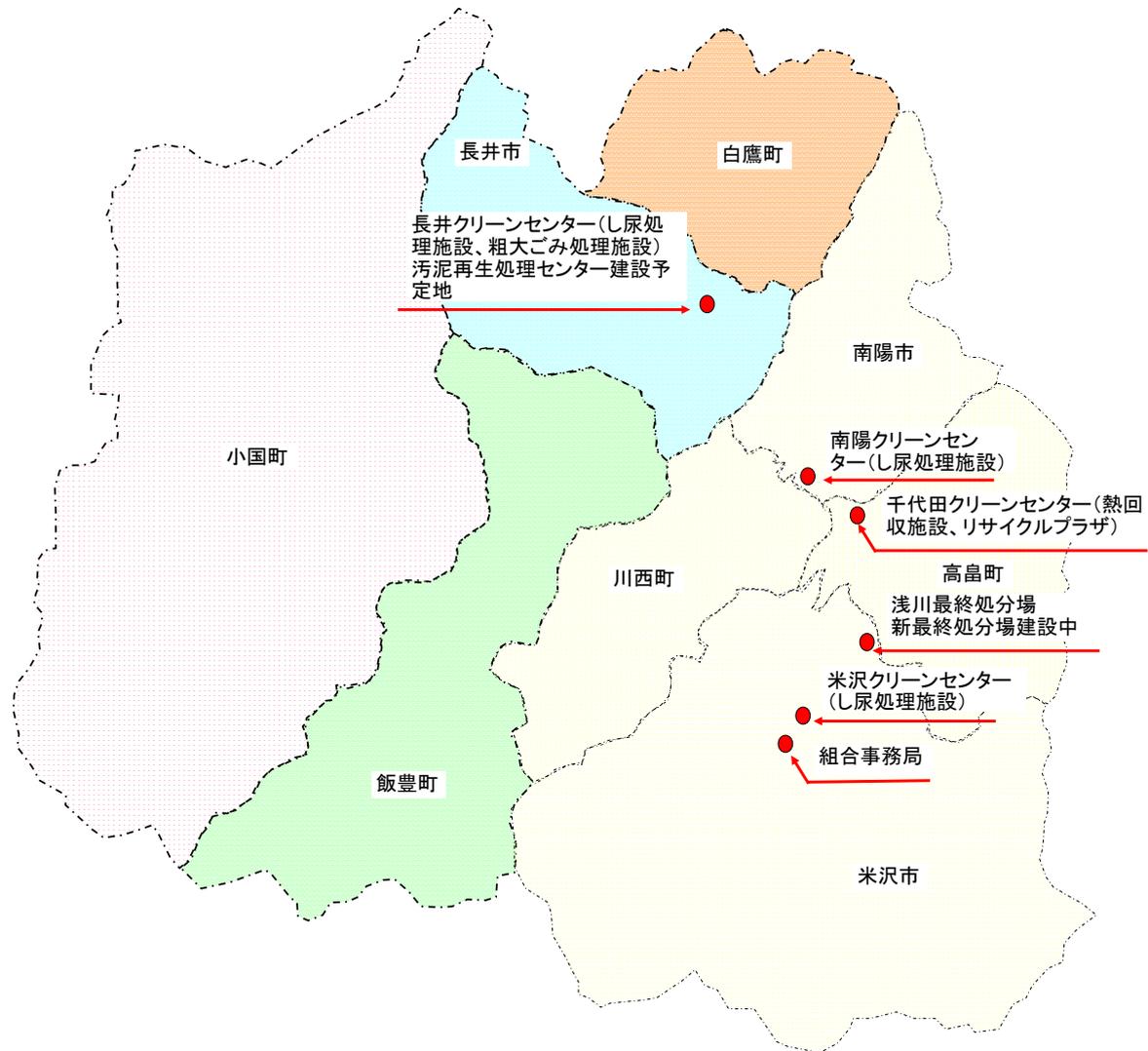
施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

計画支援概要

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	置賜広域行政事務組合
(2) 事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備のため
(3) 事業名称	計画支援業務
(4) 事業期間	平成22～24年度
(5) 事業概要	測量・地質調査 長期包括の可能性調査 財産処分申請 生活環境影響調査 発注者支援
(6) 事業計画額	30,030千円

計画地域（長井市、白鷹町、飯豊町、小国町の1市3町）及び置賜広域行政事務組合の施設の現況（配置図）



※建設予定地は長井クリーンセンター（既存し尿処理施設）の敷地内である。

図-1 計画策定区域及び施設配置図

現有処理施設の概要

施設名	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
米沢クリーンセンター	し尿、浄化槽汚泥	140KL/日	米沢市春日四丁目1番20号	S60.4	標準脱窒素処理方式
南陽クリーンセンター	し尿、浄化槽汚泥	85KL/日	南陽市露橋620番地	H3.4	高負荷脱窒素処理方式
長井クリーンセンター	し尿、浄化槽汚泥	85KL/日	長井市舟場30番1号	S55.3	嫌気性消化処理方式
千代田クリーンセンター 熱回収施設	可燃ごみ	255t/日	高島町大字夏茂2933番地	H11.4	全連続燃焼式
千代田クリーンセンター リサイクルプラザ	ペットボトル	2.2t/日		H14.4	圧縮梱包、コンテナ積替方式
	プラスチック	11.3t/日			
	不燃ごみ	21t/日			
長井クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	粗大ごみ	30t/日	長井市舟場30番1号	H6.3	横型衝撃せん断回転処理方式
千代田クリーンセンター 浅川最終処分場	残渣	234,100m ³	米沢市大字浅川1908番地	—	サンドイッチ方式

※全て組合所有の施設である

現状と目標のトレンドグラフ

(単位:人)

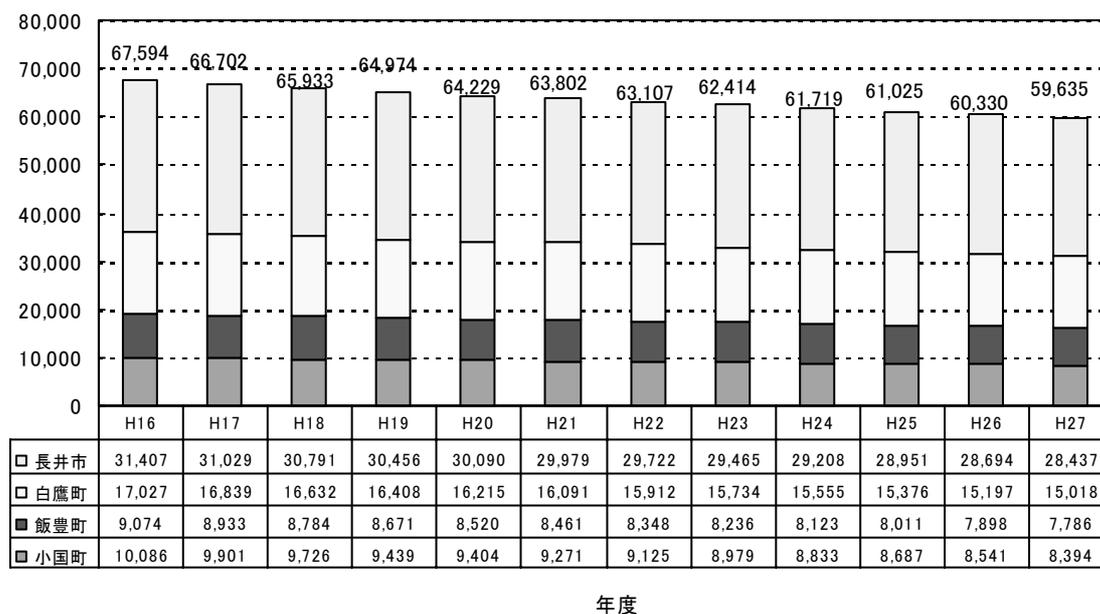


図-2 人口の推移

(単位:人)

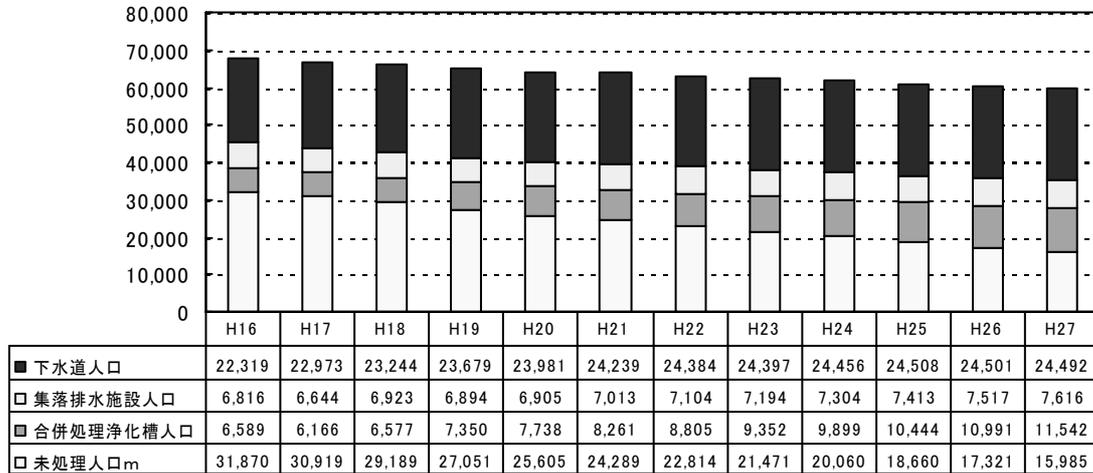


図-3 処理形態別人口の推移

(単位:kL/年)

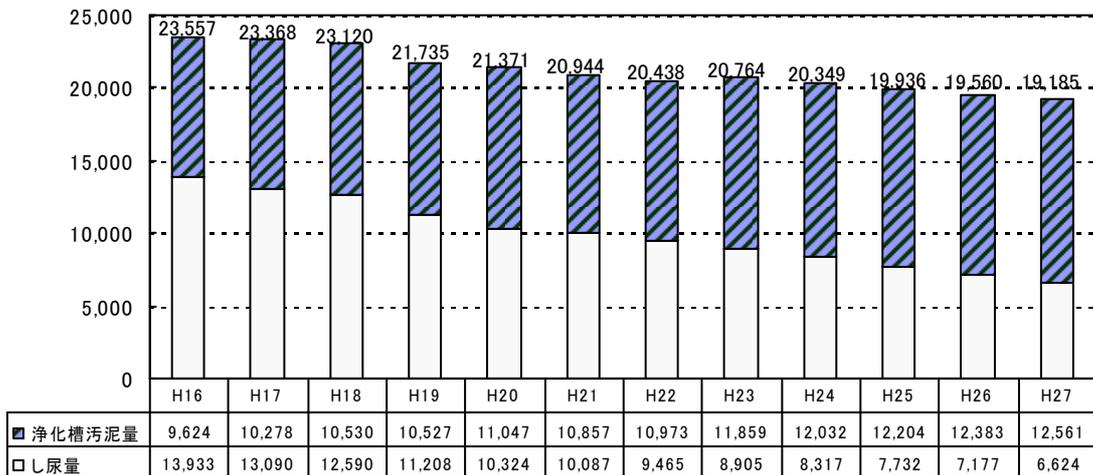


図-4 し尿等処理量の推移